

委員会提出議案第3号

加西市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

別紙、「加西市議会会議規則の一部を改正する規則」を議決されたく、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成27年6月22日提出

加西市議会議長 三宅 利弘 様

提出者 議会運営委員長 森元 清蔵

加西市議会会議規則の一部を改正する規則

加西市議会会議規則（昭和 50 年加西市議会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第 37 条中「第 104 条」を「第 105 条」に改める。

第 130 条を第 131 条とし、第 90 条から第 129 条までを 1 条ずつ繰り下げる。

第 89 条の次に次の 1 条を加える。

（欠席の届出）

第 90 条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。